

防災情報配信システム兼自治会電子回覧板システム導入及び促進事業業務  
に係るプロポーザル方式評価基準

参加者は「価格」、「企業の技術力、信頼性、社会性」及び「契約内容の性能」をもって入札に参加し、プロポーザル方式の方法によって得られた数値（以下「評価点」という）により契約決定とする。

1 プロポーザル方式の方法

- (1) 価格に係る得点（以下「価格点」という。）の満点を30点とし、審査項目に係る得点（以下、「加算点」という。）の満点を70点とし、評価点は価格点と加算点の合計の100点を満点とする。

- (2) 契約者を決定する評価点は、価格点と加算点の合計をもって行う。

$$\left[ \text{評価点 (100点)} = \text{価格点 (30点)} + \text{加算点 (70点)} \right]$$

- (3) 「価格点」の算出方法について

価格点の算出方法は、以下の算式により算定し、その値を価格点とする。

（以下の算式において見積価格及び予定価格ともに税込）

$$\left[ \begin{array}{l} \text{価格点} = (1 - \text{見積価格/予定価格}) \times 30 \\ \text{なお、小数第3位（4位四捨五入）とし、見積額が予定額を超過する場合は} \\ \text{審査対象外とする。} \end{array} \right]$$

- (4) 「加算点」の算出方法について

加算点の算出方法は、審査項目ごとに得点を与え、以下の算式により算定し、その値を加算点とする。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{加算点} = \text{審査項目の得点合計} / \text{審査項目の満点} \times 70 \\ \text{なお、小数第3位（4位四捨五入）とすることとする。} \end{array} \right]$$

- (5) 各参加者の各審査項目の点数については、選考委員会において決定する。

- (6) 契約者の決定方法 評価点の最も高い者を契約者とし、2者以上いる場合の契約者は、加算点が高い者とする。なお、加算点が同じ場合は、価格が低い者とし、価格が同じ場合はくじ引きとする。